

令和3年4月22日

内閣官房長官  
加藤 勝信 殿

公明党政務調査会  
一時金等中小事業者等支援チーム  
座長 浜田 昌良  
経済産業部会  
部会長 中野 洋昌

## 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の影響を受ける事業者等への 支援に関する緊急要望

本年1月に発出された緊急事態宣言の解除以降、大阪府や東京都等の大都市圏で新規感染者数が増加するとともに、宮城県など緊急事態宣言外の地域においても、感染者が急増している。こうした直近の感染状況等を踏まえ、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に10都府県が指定された。

これまでも、緊急事態宣言に伴い、時短要請に応じた飲食店への協力金や、一時支援金の給付等により、事業者の事業継続を支えてきたが、今後は、まん延防止等重点措置の影響を受ける事業者等に対して更なる支援が必要である。

さらに、大阪府、兵庫県、東京都、京都府から、3回目の緊急事態宣言の発出要請があったことを受け、休業要請等により影響を受ける事業者への対策を検討する必要がある。

政府におかれては、我が党が取りまとめた緊急要望を踏まえ、一刻も早く事業者等に対する施策の強化を進められることを強く要請する。

### 1. 緊急事態宣言による休業要請等により影響を受ける事業者への支援

大阪府、兵庫県、東京都、京都府から、3回目の緊急事態宣言の発出要請があったことを受け、感染拡大防止の実効性を高めるために、休業要請等を行った際に影響を受ける事業者への支援策を早急に検討し、明らかにすること。

### 2. 事業者支援を更に進めるための地方創生臨時交付金等の活用

4月4日付けで、全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部から、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言解除後の営業時間短縮要請に伴う協力金等に要する地方の財政負担について懸念が示されていることを踏まえ、各地

で実施されている時短協力金の地方負担について、今後の感染状況を見極めつつ、国として引き続き配慮していくこと。

まん延防止等重点措置発令地域以外を含め、全国の各自治体が、時短等の影響を受けている事業者に対してきめ細かい支援を行うため、政府の施策に「上乘せ・横出し」などの独自施策を、地方創生臨時交付金を活用して実施している中、こうした取り組みや、感染拡大防止、地域観光に向けた各自治体の取り組みを一層後押ししていくこと。

また、「まん延防止等重点措置」の導入に際して政府が示した、①売上高等に応じた協力金、②この協力金の実施のための受付事務や個々の飲食店へのきめ細かな周知事務の外部委託等に活用可能な事務費の交付について、その他の地域でも実施できるようにすること。

### 3. まん延防止等重点措置が適用される地域の外出自粛により影響を受ける事業者への支援金の対象拡大

まん延防止等重点措置が、地域的に感染を抑え込み、都道府県全域への感染拡大、更には全国的かつ急速なまん延を防ぐ趣旨で創設されたことを踏まえ、GWを目前に控え、特にまん延防止等重点措置発令都道府県においては、外出自粛の要請の実効性を高めていく必要がある。このため、まん延防止等重点措置そのものは、あくまで都道府県を単位として区域を定め講じられるものであること、さらに実体上はまん延防止等重点措置発令都道府県全域において外出自粛要請が出ていることなども念頭に、都道府県単位でのRESASのデータなどを用い、これらの都道府県の外出自粛により影響を受ける事業者についても、緊急事態宣言下と同様に、支援金の給付対象とすることについて早急に検討すること。

あわせて、一時支援金の受給者が申請する際は、事前確認や書類提出を簡素化するなど申請者の負担軽減に配慮するとともに、電子申請が苦手な事業者等に対するサポートを講ずること。

### 4. 事業再構築補助金の運用の見直し

感染拡大に伴う経済的影響の長期化に伴い、「申請前の直近6か月の任意の3か月において売上10%減少」要件を弾力化し、新分野展開や業態転換等に向けた事業者の真摯かつ前向きな挑戦を実態に合わせて幅広く支援できるよう、運用の見直しを行うこと。

以上